

平成28年度事業計画書

平成28年度は、公益目的事業として、自然科学、人文社会科学に関する研究奨励事業を以下の通り行います。

(事業内容)

1. 学術研究奨励（助成）事業

本事業は自然科学と人文科学の学術研究において、将来の発展が期待できる優れた研究で、我が国の学術研究の進歩・発展に貢献する独創的な研究を支援することを目的としています。

1) 対象分野

(1) 自然科学部門：食の科学に関する学術研究

「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防などに係る研究

(2) 人文科学部門：アジア地域を対象とし、哲学、史学、文学を中心とする人文社会科学分野における学術研究(但し、日本を中心とする研究は除く)

2) 助成の種類と内容

(1) 助成の種類

学術研究奨励金は、「個人研究奨励金」と「共同研究奨励金」の2種類とします。

(A) 個人研究奨励金

個人研究を対象とし、応募する研究者個人に対する助成金ですが、共同研究者のあることを妨げません。

また、年齢制限は有りませんが、若手研究者及び女性研究者の積極的応募を期待します。

(B) 共同研究奨励金

複数の研究機関又は異なる部局の研究者が、共通の課題について、共同して行う研究を対象とし、共同研究グループに対する助成金です。

(2) 助成金額及び採択件数

(A) 個人研究奨励金

1件100万円 両部門合計 51件程度 (総額 5,100万円程度)

(女性研究者と大学院博士課程後期院生で採択件数の30%を目標とします。)

(B) 共同研究奨励金

1件200万円～500万円 両部門合計 3～5件程度 (総額 1,500万円程度)

(3) 助成期間

原則として、毎年7月から翌年6月の1年間

3) 応募資格

(A) 個人研究奨励金

- (1) 日本在住の研究者（国籍は問わない）及び海外在住の日本人研究者
- (2) 大学院生は、大学院博士課程後期在学者（及びそれに相当する大学院生）とします。

(B) 共同研究奨励金

- (1) 共同研究の代表研究者とします。

代表研究者は、複数の研究機関又は異なる部局の研究者が、共通の課題について、共同して行う研究組織を代表し、計画の推進、取りまとめ等に責任をもって遂行できるものとします。

- (2) 代表研究者は国内の大学、研究機関に所属することとします。なお、共同研究者の国籍所属研究機関の所在地(海外も可)を問いません。

- (3) 共同研究者の1名は、代表研究者と異なる外部研究機関又は部局に所属していることを必要とします。

4) 応募に関する留意点

- (1) 当財団の「学術研究奨励金」と「共同研究奨励金」の両方に申請することは出来ません。
- (2) 平成25年以降(過去3年以内)に当財団から学術賞、奨励金を受贈された方の応募は出来ません。
- (3) 当財団助成期間中に、同一又は類似申請研究課題で、他の民間助成財団の助成が決定している方は応募できません。
- (4) 公的助成(科研費等)に係る大型研究プロジェクトの代表者はご遠慮ください。なお、本助成金を受けられることが内定した後に、上記の公的助成を受けることが決まった場合は、その旨ご連絡いただき受領を遠慮いただきます。
- (5) 民間企業に所属している方や助成期間中に就職を予定される方は応募できません。
また、共同研究者に民間企業に所属している方が含まれている場合も応募は出来ません。

5) 推薦者

推薦者は、申請者の所属機関の部局長(所属長)、または、これに準ずる方とします。

個人研究奨励金の推薦件数は複数の推薦を可とします。

共同研究奨励金の推薦件数は一推薦者につき1件とします。

6) 助成対象となる費用

研究に直接必要な経費とします。

ただし、応募者が所属する組織の間接経費・管理経費・共通経費は対象外とします。

7) 助成の対象とならない研究

- (1) 営利目的、又は営利につながる可能性の大きい研究

- (2) 他の機関からの委託研究
- (3) 実質的に完了している研究

8) 応募方法

当財団ホームページ (<http://www.mishima-kaiun.or.jp>) の「応募手順」を確認のうえ、ご応募下さい。応募には電子登録と申請書による申請が必要となります。

9) 応募期間

- (1) 電子登録の受付期間 平成28年1月10日～2月29日
- (2) 申請書の受付期間 平成28年1月25日～2月29日 (必着)

10) 選考方法

学術委員からなる選考委員会の選考を経て理事会で決定します。

11) 選考結果の通知

贈呈年度6月中旬までに書面にて申請者宛(共同研究者含む)に通知します。

12) 助成金の贈呈

毎年7月上旬までに、申請者及び代表研究者(及び共同研究者)が指定する口座に一括交付します。

13) 助成対象者の義務等

- (1) 助成期間が満了後、「研究報告書」及び、「収支報告書」を提出願います。
- (2) 提出いただく研究報告書は、当財団の「研究報告書」として刊行します。また、財団ホームページで公開します。
- (3) 助成金による研究の成果を発表(論文、口頭)する場合には、本財団の助成を受けた旨を明示願います。
- (4) 申請書個人情報(本財団の奨励事業を遂行する範囲のみ)で利用します。また、提出された申請書は採否に関わらず返却しません。

2. 三島海雲学術賞(褒賞)事業

本賞は、自然科学及び人文科学の学術研究領域において、とりわけ、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を顕彰し、その研究の発展を支援してゆくことを目的とします。

1) 対象分野

- (1) 自然科学部門 食の科学に関する研究
- (2) 人文科学部門 アジア地域の歴史を中心とする人文科学に関する研究
(但し、日本を中心とする研究は除く)

2) 内容

- (1) 受賞者には賞状ならびに副賞(1件当たり200万円)を贈呈します。

(2) 件数は自然科学部門2件以内、人文科学部門1件以内とします。

選考の結果、該当者なしの場合もあります。

3) 候補者の資格

国内外の学術誌等に公表された論文、著書、その他の研究業績により独創的で発展性のある顕著な業績を挙げている者のうち、下記の条件を満たす若手研究者。

(1) 45歳未満の者（平成28年4月1日現在）

(2) 人文科学部門は、直近2年間（平成25年8月から平成27年9月）に刊行された学術書（単著）を有する者

(3) 日本在住の研究者（国籍は問いません）及び海外在住の日本人研究者（日本国籍を有するもの） 候補者の再度の推薦は可とします。

4) 推薦者

(1) 本財団より推薦依頼を受けた学会及び大学等研究機関(部局)の代表者

(2) 本財団より推薦依頼を受けた出版社の部門代表者

(3) 本財団の理事並びに評議員（但し、選考委員を除く）

1 推薦者につき2件以内の推薦を可とします。

5) 推薦方法

(1) 所定の「推薦書」に必要事項を記載し、推薦者の署名捺印のうえ本財団宛に郵送願います。

(2) 必要書類はホームページ(<http://www.mishima-kaiun.or.jp/>)からダウンロードしてご利用ください。

6) 推薦期間

平成27年8月1日～同年9月30日（当日の消印有効）

7) 選考方法

選考委員会で審査し、理事会の承認を経て決定します。

8) 結果の通知

採否の結果は、平成28年4月上旬までに候補者及び推薦者に通知します。

9) 贈呈式

毎年7月上旬を予定しています。

3. 事業実施のための財源

基本財産運用収入、特定資産運用収入及び寄附金から充当します。

(完)